


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	平成30年7月20日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会日韓友好促進議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会議員連盟の会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 明書	自動 使用 記録
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟会費		
	合計	1,000		1,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

平成30年7月20日

長池 文武 様

¥ 1,000 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟

徳島県議会

日韓友好促進議員連盟

領 収


議員連盟会

議員連盟	長池 文武
治水利水	0
農業	
観光	
芸術	
医療・福祉	
南海地震	
公共交通	
日韓	1,000
畜産	
拉致	
スポーツ	
教育	0
林業	
過疎	
国際	
四国横断	
水産	
徳島自動	
計	1,000

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	平成31年2月20日						
② 場所							
③ 相手方	公益社団法人徳島地方自治研究所						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	2018年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 明 書	動 使 用 記 簿
	会費	5,000	10/10	5,000	2018年度会費		
	通信費	80	10/10	80	手数料		
	合計	5,080		5,080			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
31-02-2062196	A96170007	
取扱店	トクシマケンチョウナイ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*5,000	料金 *80
<div style="font-size: small;"> 口座番号 [REDACTED] 支店 [REDACTED] 振替金額 千 百 十 万 千 百 十 円 5 0 0 0 振替人 和信 長地 長地 様 (印) 日 附 印 </div>	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)	
入金額	*5,100	
おつり	*20	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！		

印紙税申告納付につき幾町
 税務署承認済


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

①	年月日・時間	①平成30年7月17日18日 ②平成30年7月19日10:00~13:30
②	場所	①早稲田大学早稲田キャンパス26号館大隈記念タワー 東京都新宿区早稲田鶴巻516-1 ②東京ビッグサイト(東京都江東区有明)
③	相手方	①早稲田大学環境総合研究センター、地方議員研究会 共催セミナー ②メンテナンス・レジリエンスTOKYO2018
④	参加者	本人のみ
⑤	目的・内容	①セミナー受講の為、詳細は研修費報告書に記載し、受講費用も研修費として計上する。 ②生産設備から社会インフラ、各種災害対策まで「メンテナンス」「レジリエンス」に関する最新の製品・技術・サービスを一堂に集めた本展示会には毎年参加している。防災対策における企業や自治体の新しい提案は本県においても大いに参考となった。「防災拠点としての学校施設のあり方について」の講演会では防災面での今後の学校の役割が明示された。また併設されている無電柱化推進展では最新の技術展示や、先進事例のセミナーにも参加した。

⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		旅費	86,700	10/10	86,700	徳島~東京 航空+宿泊パック (宿泊先17日三井ガーデンホテル五反田 18日三井ガーデンホテル銀座)		
駐車代	1,800	10/10	1,800	徳島空港駐車代 (7月17~19日)				
	合計	88,500		88,500				

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

180892086
2018年7月11日

領 収 書

長池文武 様

金額 ¥86,700.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、航空券代・宿泊代等として

取扱番号：20276016

出発日：2018年7月17日(火)

発行所：JAL eトラベルプラザ

備 考：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル

JALダイナミックパッケージ 050-3155-3330

(電話受付時間 09:00~18:00)



一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04	A 精算No.000041
発券機 #01	発券No.058846
入庫時刻	2018年 7月17日(火) 08:19
出庫時刻	2018年 7月19日(木) 16:46
駐車時間	2日 8:27
駐車料金	A料金 1,800円
=====	
合計	1,800円
現金領収額	1,800円
お預り	2,000円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。

eチケットお客さま控 2018年07月11日 17:11発行

往路 07月17日(火)



ナガイケ フミタケ 様

★ご搭乗には本控をお持ちいただき、下記のご搭乗方法にて
手続きをお願いいたします。
★保安検査場は 便出発15分前 までに通過してください。

予約番号: KRFDCW
確認番号: 0X296782

	出発/到着	便名	座席番号	搭乗方法
区間1	徳島 08:55 東京(羽田) 10:10	JAL454	普通席	チェックイン機 自動チェックイン機にバーコードをかざしてください。

復路 07月19日(木)

ナガイケ フミタケ 様

★ご搭乗には本控をお持ちいただき、下記のご搭乗方法にて
手続きをお願いいたします。
★保安検査場は 便出発15分前 までに通過してください。



予約番号: KRFDCW
確認番号: 112J8701

	出発/到着	便名	座席番号	搭乗方法
区間2	東京(羽田) 15:30 徳島 16:40	JAL461	普通席	チェックイン機 自動チェックイン機にバーコードをかざしてください。

※eチケットお客さま控はご本人以外のご利用になれません。このeチケットお客さま控は当予約でのみ有効です。

※当日の状況によっては、ご搭乗方法が変更となる場合がございます。

※使用航空機の変更により、予告なしにご指定済みのお座席番号が変更・取り消しとなる場合がございます。

※【FDA運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）とフジドリームエアラインズ（FDA）のコードシェア（共同運航）便となります。JALタッチ&ゴーサービスはご利用いただけません。フジドリームエアラインズのチェックインカウンターでお手続きをお願いいたします。なお、出発空港でJALグループ国内線の同日乗り継ぎ便のチェックインも承ります。

※【AMX運航】の記載がある便は、日本航空（JAL）と天草エアライン（AMX）のコードシェア（共同運航）便となります。JALタッチ&ゴーサービスはご利用いただけません。天草エアラインのチェックインカウンターでお手続きをお願いいたします。なお、出発空港でJALグループ国内線の同日乗り継ぎ便のチェックインも承ります。

【赤ちゃんのご搭乗方法について（タッチ&ゴーでご搭乗の場合）】

保安検査場でお受け取りいただく「ご搭乗案内」に赤ちゃん用バーコードが印字されます。搭乗口では赤ちゃん用バーコードもかざしてください。

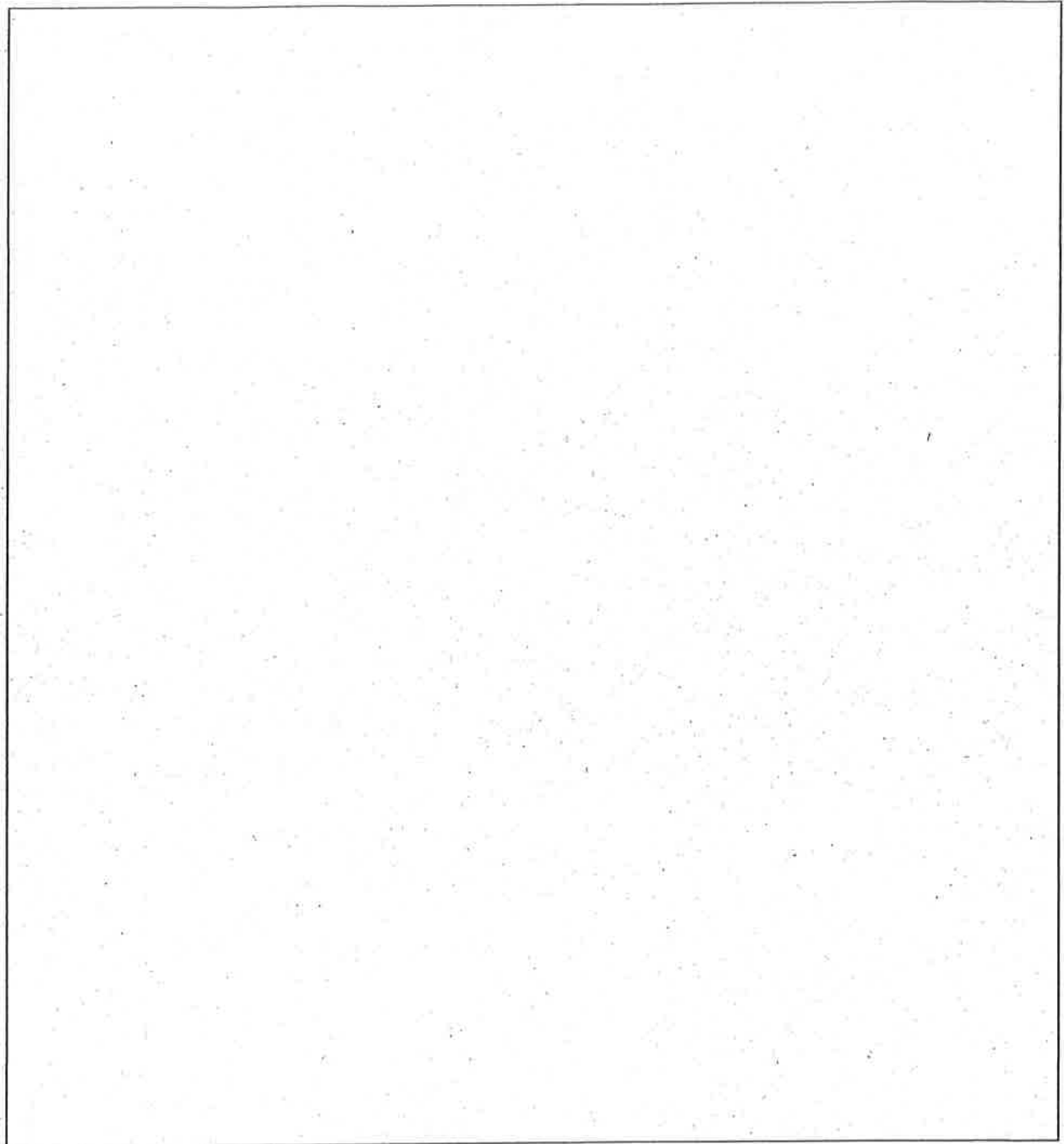
発行: ジャルパック JAL eトラベルプラザ
取扱番号: 20276016

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費							
整理番号	4							
①	年月日・時間	①平成30年11月14日10:30~12:00 ②平成30年11月14日14:00~16:00 ③平成30年11月15日11:20~12:10						
②	場所	①全国食支援活動協力会(東京都世田谷区上用賀) ②全国子ども会ビル(東京都文京区大塚) ③ザキャピトルホテル東急(東京都千代田区永田町)						
③	相手方	①広がれ子ども食堂の輪！全国ツアー実行委員会 ②全国子ども会連合会事務局 ③南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進大会						
④	参加者	①②本人のみ ③同僚議員および県職員数名						
⑤	目的・内容	①全国食支援活動協力会内にある広がれ子ども食堂の輪！全国ツアー実行委員会事務局を訪問し、副代表の平野氏にツアーの実行状況や子ども食堂の現状と課題についてお話を伺った。 ②全国子ども会連合会の常務理事である山本哲哉氏らと面談し、連合会の抱える課題や、全国の子どもの会活動の状況、子どもを取り巻く環境の問題点などについてお話を伺った。 ③南海トラフ地震に伴う津波浸水被害等を最小に止めるため、避難対策などのソフト対策だけでは対応できない河川・海岸堤防の整備などの事前防災対策の促進を目的とした大会						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	11月13~15日の行程の内、13日においては第18回都道府県議会議員研究交流大会に公務出張扱いで参加した為、旅費と駐車場代から公費支出総額33,994円を差し引いた24,006円(※1+※2)を充当した。						
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		旅費	56,200	※1	22,806	徳島~東京 航空+宿泊パック(宿泊先ヴィラフォンテーヌ六本木)		
		交通費	810	10/10	810	タクシー往路(①用賀駅~全国食支援活動協力会)		
		"	730	10/10	730	タクシー復路(①用賀駅~全国食支援活動協力会)		
		駐車代	1,800	※2	1,200	徳島空港駐車代(11月13~15日)		
		合計	59,540		25,546			

<p>議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない</p> <p><input type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;"> </div>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	25,546 円
-----------	----------

再発行

180998964
2018年11月2日

領 収 書

長池文武

様

金額 ¥56,200.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、航空券代・宿泊代等として

取扱番号：20572217

出発日：2018年11月13日(火)

発行所：JAL eトラベルプラザ

備 考：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区豊品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル

JALダイナミックパッケージ 050-3155-3330

(電話受付時間 09:00~18:00)





ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

ナガイケ フミタケ様 329476027 0148

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京 ⇒ 徳島

TOKYO

TOKUSHIMA

◆便名FLIGHT

JAL 461

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

5A

23D

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

11/15

YOAIT

◆出発時刻 DEP. TIME

15:20

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

ナガイケ フミタケ様 329476027 0183

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

徳島 ⇒ 東京

TOKUSHIMA

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 454

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

3

35G

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

11/13

YOAIT

◆出発時刻 DEP. TIME

09:05

ご搭乗口へは10分前までにお越しください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

一般財団法人
 空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
 TEL 088-699-4169

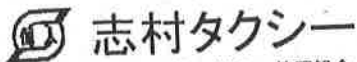
令頁収証

精算機 #04	A 精算No.000091
発券機 #01	発券No.021448
入庫時刻	2018年11月13日(火) 08:38
出庫時刻	2018年11月15日(木) 17:10
駐車時間	2日 8:32
駐車料金	A料金 1,800円
=====	
合計	1,800円
現金領収額	1,800円
お預り	2,000円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。

No005
領収書

2018年11月14日
 ドア番号 50
 運賃 810円
 運賃料金計 810円
 計 810円



お忘れ物は東京都個人タクシー協同組合
 世田谷第三支部 03-3425-0606
 時間外 03-6271-0006
 お問合わせ(一社)東京都個人タクシー協会0947-1461
 ご要望(公財)東京タクシーセンター 3648-0300

令頁収書

現・チ・ク・割引 No.0576
 日付 '18年11月14日
 車番 111300 000
 基本運賃 ¥730円
 運賃料金計 ¥730円
 通行料他計 ¥0円
 合計 ¥730円
 上記の通り領収致しました
 ㈱グリーンキャブ世田谷
 157-0073
 世田谷区砦1-1-11
 お忘れ物は
 TEL 03-3417-2221
 ご意見、ご要望は
 TEL 03-3205-6622
 タクシーのご用命は
 TEL 03-3203-8181
 GPSコード
 1-37382-61203



老人給食協会ふきのとう 代表
 一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事

平野 覚治
 HIRANO KAKUJI

老人給食協会ふきのとう

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
 TEL:03-3706-2548 FAX:03-5426-2548
 kakuzi@mow.jp http://www.mow.jp

事務局

斉藤 友歌里
 SAITO Yukari



Meals on Wheels Japan
 一般社団法人 全国食支援活動協力会

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
 Tel.03-5426-2547 Fax.03-5426-2548
 E-mail: [REDACTED]

事務局

伊藤 浩巳
 ITO HIROMI



一般社団法人 全国食支援活動協力会

〒158-1198 東京都世田谷区上用賀6-19-21
 Tel. 03-5426-2547 Fax. 03-5426-2548
 [REDACTED]



公益社団法人
全国子ども会連合会

常務理事 山本 哲哉
Tetsuya Yamamoto


〒112-0012 東京都文京区大塚6-1-14
全国子ども会ビル
Tel 03-5319-1741 Fax 03-5319-1744
090-7127-7464

<http://www.kodomo-kai.or.jp>

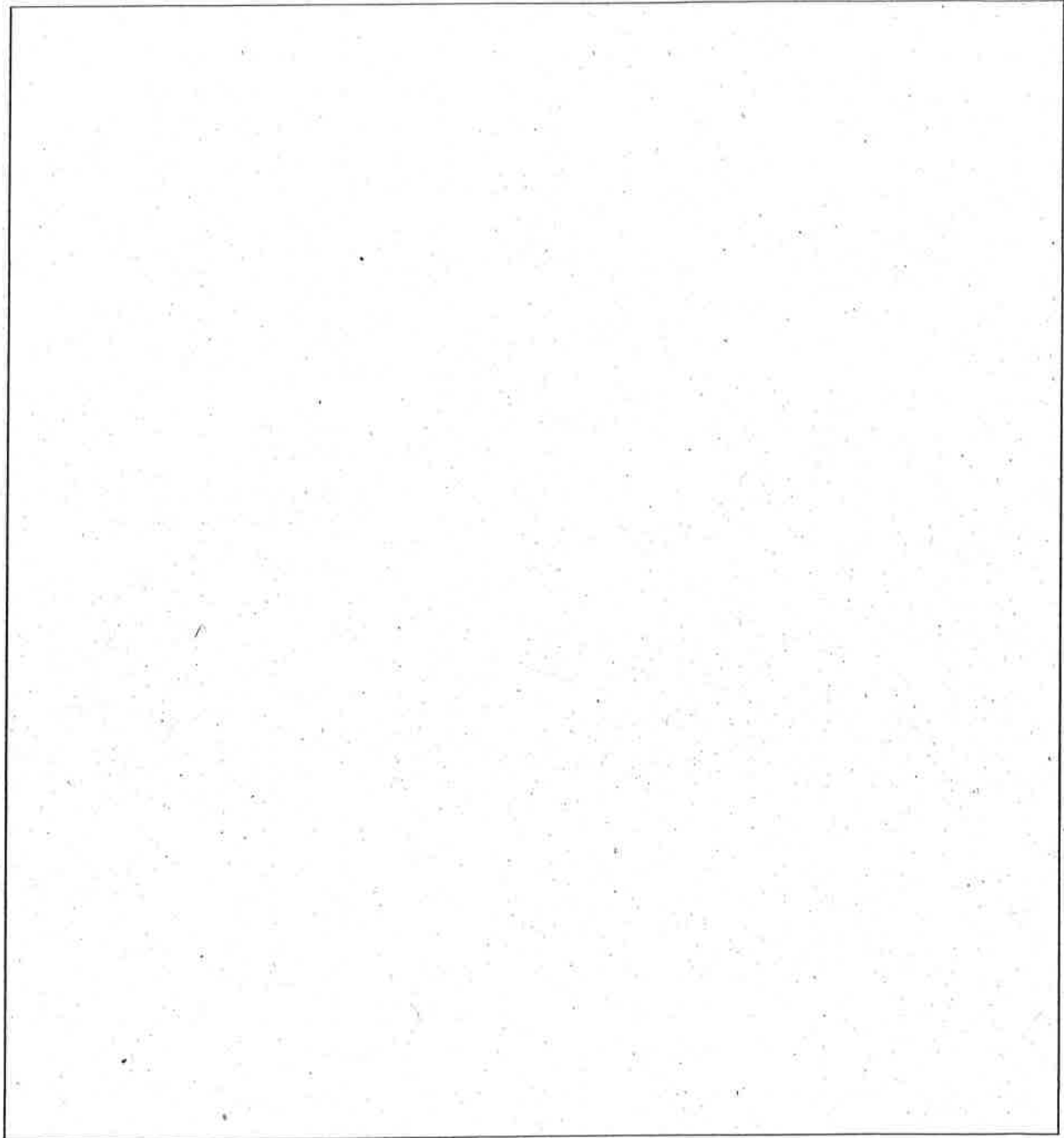
--National Federation of Kodomo-kai--

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費																																			
整理番号																																				
① 年月日・時間	①平成30年7月17日14:00～16:30 ②平成30年7月18日10:00～12:30 ③平成30年7月18日14:00～16:30																																			
② 場所	早稲田大学早稲田キャンパス26号館大隈記念タワー 東京都新宿区早稲田鶴巻516-1																																			
③ 相手方	早稲田大学環境総合研究センター、地方議員研究会 共催セミナー																																			
④ 参加者	本人のみ																																			
⑤ 目的・内容	<p>①【地域公共交通による新しいコミュニティづくり】講師：井原雄人氏 地域公共交通を交通の問題だけで自立的に解決することは困難である。そんな中、地域公共交通をまちづくりの手段の一つとしてとらえて、他の地域資源と組み合わせることで、まちづくり全体の中で維持していく事が必要であるとの提言と具体事例が示された。</p> <p>②【自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識&導入戦略】講師：岡田久典氏 地域課題解決のための地域主体型再生可能エネルギーの実証実験や、再生可能エネルギー全般の失敗事例、阻害要因の分析等の解説がなされた。中でもグリーンスローモビリティの開発と実証実験の紹介は興味深い話であった。また自治体主体型の自然エネルギー活用のメリットが解説され、地方の可能性が示された。</p> <p>③【空家対策】講師：岡田久典氏 国における空家対策の方針や関係法令の解説とその問題点を指摘された。地方創生を進めるうえで、IターンUターン者の一番の悩みが住宅であることから、空家の再活用をすすめる事での解決策を具体例と共に示された。</p>																																			
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																				
⑦ 経費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">費目</th> <th style="width: 15%;">領収書金額 (円)</th> <th style="width: 10%;">按分率 (/)</th> <th style="width: 10%;">充当金額 (円)</th> <th style="width: 45%;">支払の内容</th> <th style="width: 5%;">支払 証明書</th> <th style="width: 5%;">自動車 使用 記録簿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講費</td> <td style="text-align: center;">45,000</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td style="text-align: center;">45,000</td> <td>研修受講費として 15000円×3講座</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">45,000</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">45,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿	受講費	45,000	10/10	45,000	研修受講費として 15000円×3講座																	合計	45,000	/	45,000			
	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿																													
	受講費	45,000	10/10	45,000	研修受講費として 15000円×3講座																															
合計	45,000	/	45,000																																	

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

長池 文武 様

30年 7月 17日

★ ￥45,000-

但 7/17 14:00 ~ 16:30 7/18 10:00 ~ 12:30
7/18 14:00 ~ 16:30
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

7月17日(火)

8月28日(火)

10:00~12:30 講師：井原 雄人

地域公共交通の基礎知識

・地域公共交通の動向、地域公共交通網形成計画について
・公共交通空白地有償運送やデマンド交通の実例

14:00~16:30 講師：井原 雄人

地域公共交通による 新しいコミュニティづくり

・地域公共交通を交えたまちづくりの実例
・地域公共交通が生み出す新しい価値
・Within one mile(1マイル以内)のコミュニティ構築

7月18日(水)

8月29日(水)

10:00~12:30 講師：岡田 久典

自然エネルギー・省エネルギーの 基礎知識&導入戦略

・自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識、自治体導入戦略
・補助金を活用した事業の進め方
・議会質問につながる計画・事業チェックの方法

14:00~16:30 講師：岡田 久典

空家対策

・全国自治体アンケート調査、全国事例から
・議会質問につながる空家対策の実例
・空家対策における官民連携など

早稲田大学 環境総合研究センター

地方議員研究会 共催セミナー

in
早稲田大学
大隈記念タワー

7月19日(木)

8月30日(木)

10:00~12:30 講師：岡田 久典、永井 祐二

地方創生・民泊の様々な実例、 大学の上手な使い方

・地方創生の様々な実例、地方創生事業のチェックポイント
・議会質問につながる事業の成功と失敗を分けるもの
・地方創生における大学の上手な使い方

14:00~16:30 講師：永井 祐二

地域ICT(情報通信技術)活用

・地域ポイントシステム(健康・環境・商店街ほか)
・議会質問で使える失敗しない事業の進め方
・地域活性化につながる地域ポイントシステム

7月20日(金)

8月31日(金)

10:00~12:30 講師：吉田 雄人

人口減少社会における発想の転換 ～横須賀市の事例から

・人口減少社会における発想の転換
・観光・シティセールスにおける事例
・福祉(児童・高齢者)における事例

14:00~16:30 講師：日高 正人

自治体施設マネジメント (財政と住民満足の両立)

・議会質問の参考になる全国の実例
・自治体施設マネジメントのチェックポイント
・こども対策への応用

【講師紹介】

井原 雄人

株式会社早稲田大学アカデミックソリューション 社会連携企画部主幹研究員、早稲田大学環境総合研究センター 招聘研究員

株式会社早稲田大学アカデミックソリューション 社会連携企画部主幹研究員、早稲田大学環境総合研究センター 招聘研究員、早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科資源工学、博士(学術・早稲田大学)。研究成果の社会実装を目的に、電動バスや燃料電池車両の開発から社会実証を通じ、それらを活用した地域公共交通の政策の立案業務に従事。



永井 祐二

早稲田大学環境総合研究センター 研究員准教授

1996年 早稲田大学大学院理工学研究科化学専攻修士、在学中から大学に関連する地域コミュニティビジネスに携わる。1999年より早稲田大学の環境・エネルギー分野の研究コーディネータを担当。特に地域における環境改善および地域活性化の取り組みに重点を置いた研究に従事する。2012年早稲田大学にて博士(学術)取得。専門は環境情報で、地域通貨、再生可能エネルギー、地域 ICT 利活用などが得意分野である。他に総務省地域資源アドバイザー、新都区3R推進協議会副会長、坂橋区スマートシティ推進協議会副会長などを務める。



岡田 久典

早稲田大学環境総合研究センター 上級研究員(教授級)

京都大学大学院農学研究科修士(森林資源学)、メガバンクのシニアバンクで21世紀社会システム研究チームリーダーなどを歴任。総務省みどりの分権改革会議専門委員、独立行政法人科学技術振興機構社会技術研究開発センターの環境・エネルギー領域チーフアドバイザー等を歴任。地方自治体の事情に詳しく、実践的かつ幅広い観点からアドバイスや様々な活動を展開している。



日高 正人

早稲田大学 環境総合研究センター 招聘研究員
株式会社 価値創造マネジメントセンター 代表取締役社長

東京農工大学で博士(農学)。地域経済システムを取得。大手コンサルタント企業で経験を積み、公共施設を含む地域の資源の活用プロジェクトマネージャー。現在、地域事業や農業、商業、福祉、観光などの地域再生や地域活性化に際する官民連携を含む総合マネジメント支援や事業調整を行っている。また、地域経営、地方創生を初めとする各種委員会の委員や部会長を歴任。各地で講演、講師を務め、TV(ニュース深読み、クロージアアップ現代等)、新聞、雑誌等でコメンテーターとして多数出演。



吉田 雄人

早稲田大学環境総合研究センター 招聘研究員、前横須賀市長

早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了(地方自治専攻) 2003年~2009年 神奈川県横須賀市議会議員 2009年~2017年横須賀市長2期8年、在任中は完全無所属を貫いた。1975年12月3日生、いづのA型、干支は卯。1994年、神奈川県立横須賀高等学校を卒業。1999年、早稲田大学政経学部政治学科を卒業。同年、株式会社を退社。2003年、横須賀市議会議員選挙において初当選。2006年、早稲田大学大学院政治学研究科修士課程(政治学専攻)を修了。2007年、横須賀市議会議員選挙において再選。2009年、横須賀市長に初当選。2013年、再選。2017年7月に退任(2期8年)。在任中は完全無所属を貫いた。



お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

FAX申込書

送信先 **↑ FAX.06-7878-6308 ↑**

下記申込書に明記の上、参加される講座のチェックボックスへ チェック後ご送信ください。

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます	

7月17日(火)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 地域公共交通の基礎知識	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 地域公共交通による新しいコミュニティづくり
7月18日(水)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識・導入戦略	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 空家対策
7月19日(木)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 地方創生・民泊の様々な実例、大学の上手な使い方	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 地域ICT(情報通信技術)活用
7月20日(金)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 人口減少社会における発想の転換~横須賀市の事例から	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 自治体施設マネジメント(財政と住民満足)の両立
8月28日(火)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 地域公共交通の基礎知識	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 地域公共交通による新しいコミュニティづくり
8月29日(水)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識・導入戦略	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 空家対策
8月30日(木)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 地方創生・民泊の様々な実例、大学の上手な使い方	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 地域ICT(情報通信技術)活用
8月31日(金)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 人口減少社会における発想の転換~横須賀市の事例から	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 自治体施設マネジメント(財政と住民満足)の両立

メール申込先

mail@chihogiken.jp

開催場所

早稲田大学 早稲田キャンパス26号館
大隈記念タワー 11階1102号室

16講座
同場所 東京都新宿区早稲田鶴巻516-1

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

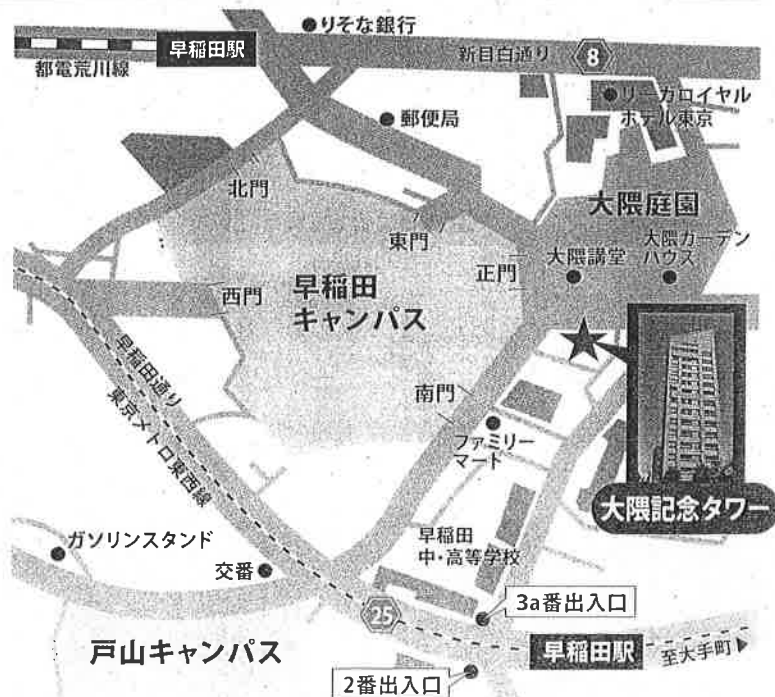
地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京メトロ東西線 早稲田駅 2または3a出口より徒歩5分

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。

活動報告書兼領収書等添付票

項目 整理番号	広聴広報費 1
------------	------------

① 年月日	平成30年4月～平成31年3月
-------	-----------------

② 内容	通年において、ホームページの更新をすべき案件が生じた際に対応するため、専門業者にその業務を委託している。
------	------------------------------------------------------


③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠
---	-----------------------------------------------

④ 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送物 写し
		広報費	54,000	10 / 10	54,000	ホームページの更新料		
		合計		54,000		54,000		

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

<p style="text-align: center;">議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている</p>	<p style="text-align: center;">会派使用欄</p> <p style="text-align: center;">經理責任者審査</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

長池 文武

様 No.

* ¥ 54,000 -

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	_____ /
手 形	_____ /
消費税額等(8%)	4,000 -

世 HP更新料として

H31年3月11日 上記正に領収いたしました

〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2丁目31番地

株式会社 ワーズブレイン

代表取締役 杉本 英治

TEL 088-653-0533 FAX 088-653-3636



活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	平成31年1月						
② 内容	県政報告書を作成・印刷し、小松島市・勝浦町・上勝町を中心に配布し、広報活動を行った。 発行部数:21,000部 配布方法:郵送・手渡し						
③	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 小松島市内において、自宅および後援会事務所の周辺地域(これをA地域とする。)には、後援会の案内を同封して郵送したため、該当する郵送費においては1/2を按分し、ビニールパックにおいてはA地域分を按分する。						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物
	制作費	75,600	10/10	75,600	レイアウト・デザイン一式		
	印刷費	362,880	10/10	362,880	印刷および折り代として	✓	
	郵送費	129,192	1/2	64,596	ゆうメール送料として(上述のA地域)5,383通		✓
	郵送費	354,956	10/10	354,956	ゆうメール送料として(A地域以外の地域)14,307通		✓
	その他	41,904		36,265	郵送用ビニールパック代金20,000部 41904-(41904÷20000部×5383通×1/2)		
	合計	964,532		894,297			

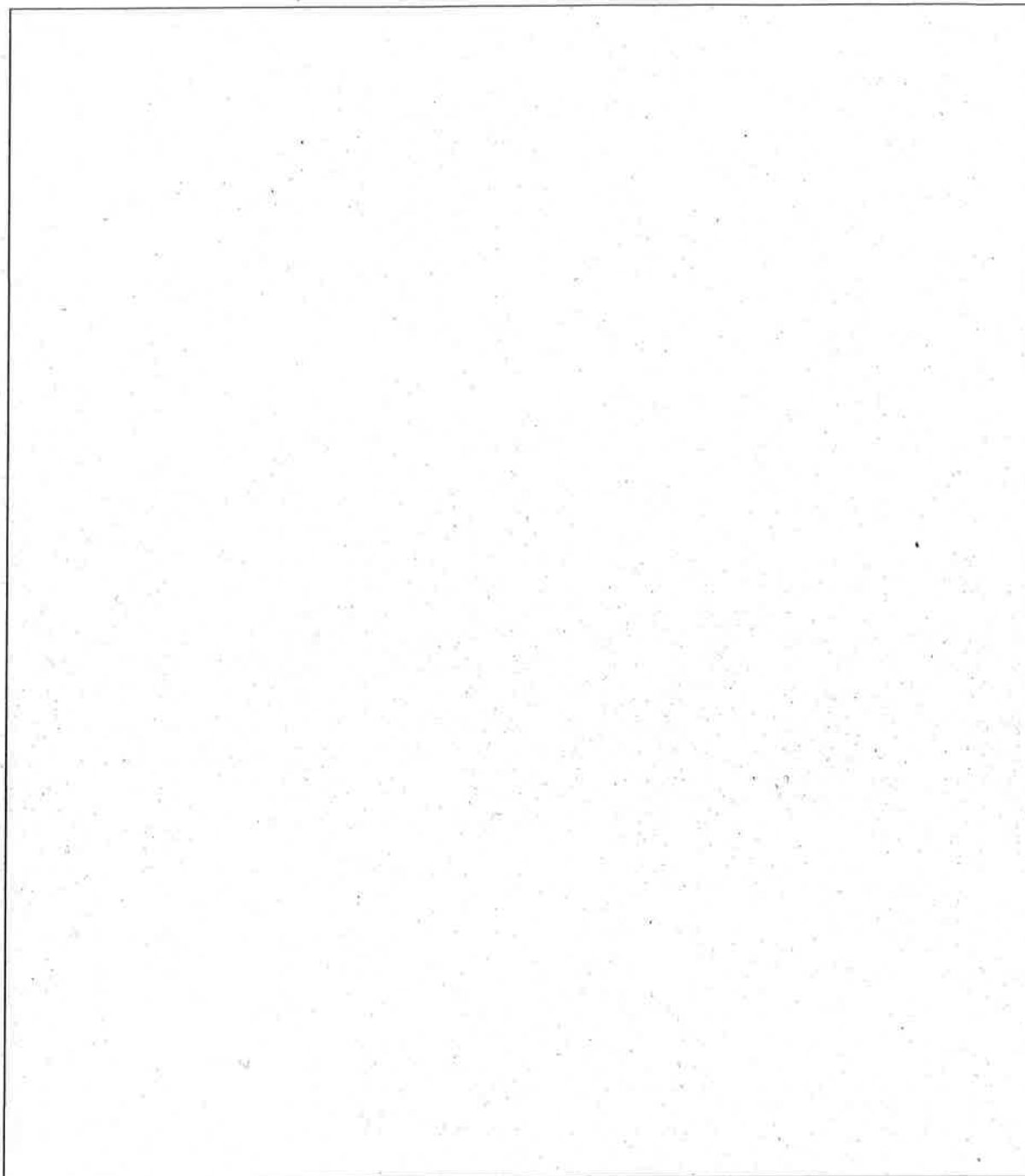
(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	894,297円
-----------	----------

領 収 証

長池 文武

様 No.

* ¥ 75,600-

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(8%)	5,600-

但 県政報告書 vol.8 制作代として

H31年 2月 5日 上記正に領収いたしました

〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2丁目31番地

株式会社 ワーズブレイン
代表取締役 杉本 英治

TEL 088-653-0533 FAX 088-653-3636



領 収 証

平成 31 年 / 月 31 日

長 池 文 武 様



金額	¥	3	6	2	8	8	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 本体価格 ¥ 336000 消費税額 ¥ 26880

上記金額正に領収致しました

内 訳	現金								
	小切手								
	手形								
	相殺								
	振込								

HP Heiwa Printing Inc.

有限会社 平和印刷所
代表取締役 広

徳島県小松島市小松島 5
TEL (0885) 32 1 1 1 1 (代)
FAX (0885) 3 3 1 1 0 5



請 求 書

伝票No. 00050440

有限会社 平和印刷

〒773-0001 徳島県小松島市字房浜56番地

代表取締役 広野 晋五

TEL (0885) 32-3550(代)

FAX (0885) 33-3205

平成31年 1月28日

長池 文武 様

商品	数量	単位	単価	金額	備考
県議会活動報告書 Vol.1.8 A4 4頁	21,000	部	16.00	336,000	
商品計				336,000	
消費税				26,880	
合計				362,880	

取引先銀行

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：長池 文武 様
お客様番号：[REDACTED]
住所：〒773-0003
徳島県小松島市松島町14-17

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	2	9	1	9	2

収納内訳	
現金	129,192円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満	5,383	24	129,192	
		小計			129,192	

料金計	129,192円	割引計	0円	課税計	129,192円		
				(内消費税等)	9,569円		
				非課税計	0円	お預り 現金	129,192円
				合計	129,192円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
連絡先：小松島郵便局
電話番号：0885-32-0050
担当：[REDACTED]
発行番号：190201d0001
発行日時：2019年2月1日 10:16



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日
2019.02.01

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：長池 文武 様
 お客様番号：[REDACTED]
 住所：〒773-0003
 徳島県小松島市松島町14-17

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	5	4	9	5	6

収納内訳	
現金	354,956円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

〈種別〉	〈特殊取扱〉	〈量目/サイズ〉	〈通(個)数〉	〈単価(円)〉	〈料金(円)〉	〈摘要〉
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	11,410	24	273,840	
ゆうメール特別 県外		25.0g 1.0cm未満 小計	2,105	28	58,940	
ゆうメール特別 県外		25.0g 1.0cm未満 小計	792	28	22,176	

料金計	354,956円	割引計	0円	課税計	354,956円		
				(内消費税等)	26,293円		
				非課税計	0円	お預り 現金	354,956円
				合計	354,956円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 連絡先：小松島郵便局
 電話番号：0885-32-0050
 担当：[REDACTED]
 発行番号：190201d0002
 発行日時：2019年2月1日 10:20



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日
2019.02.01

№ 021106

領 収 書

平成 31年 1月 28日

収 入
印 紙

長池文武 殿

金額	¥	4	1	9	0	4
----	---	---	---	---	---	---

現金	
小切手	
手形	
相殺	

但し

上記の通り領収致しました

徳島県小松島市坂野町 7

山田包装株式会社

TEL(0885)38-1752

取扱者印



この町の皆様へ 県政報告書をお届けしました。ぜひご覧ください。

料金別納
郵便

配達地域指定
ゆうメール

長池 文武

vol.8

〒773-0003

徳島県小松島市松島町14-17

発行元/徳島県議会議員 長池 文武

発行日/平成31年1月

持続可能な社会をめざして

SDGsとエシカル消費

「SDGs(エスディーゼズ)」とは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべき17の目標(Goal)が定められており、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を包括的に挙げています。世界規模の取り組みですが、じつは我々個人の生活にも直結しています。

そのひとつにエシカル消費があります。エシカルとは倫理的という意味ですが、別の言葉でいいかえると思いやりのあるということです。エシカル消費とは「環境」や「地産地消」、「人権」等に配慮した商品やサービスを選択する消費行動のことです。エシカル消費を日々の生活の中で実践すれば、SDGsの17の目標のうち、12番目の「つくる責任 つかう責任」という目標を達成するための大きな一歩を踏み出すことができます。



徳島県消費者市民社会の構築に関する条例

県議会では毎年1~2の県議会条例を成立させ公布しています。本年度平成30年度は去る10月10日の本会議にて、「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」が可決し成立いたしました。誰一人取り残さない社会の形成や地球環境の保全などに配慮した思いやりのある消費行動や事業活動を県民生活に取り入れ、公正かつ持続可能な社会の構築を目指した条例であります。(条例文は県議会ホームページをご覧ください)

徳島県にて第三回食品ロス削減全国大会の開催が決定!

日本では、まだ食べられるにもかかわらず廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」「フードロス」が大量に発生し、社会問題となっており、その削減はSDGsにも喫緊の課題として明確に位置付けられております。徳島県でも食品ロス削減に向けた様々な取組みを実施しておりますが、そんな中、今年の10月30・31日には「第三回食品ロス削減全国大会」が徳島県にて開催することが決定いたしました。今後も、身近なことから取組みの輪をひろげて、「持続可能な社会」を目指したいと思っております。



金磯岸壁改修工事を視察
(小松島市金磯町 2017.12.18)



全国子ども会連合会の研修会
(東京都渋谷区 2018.1.24)



高校生と意見交換会
(徳島商業高校 2018.1.30)



徳島国際映画祭
(徳島市・あわぎんホール 2018.3.16)

定例会

平成30年9月21日

一般質問

子どもの居場所づくりについて

長池質問 「子ども食堂」は子どもに食事を提供するだけでなく、遊びや学習支援など中身は多種多様に展開され、大きくは「子どもの居場所」としての役割が注目されている。しかしながら、取り組む民間団体は開催する場所探しや、運営に係る費用やスタッフの確保、食品衛生上の規制など様々な問題で苦労している。県においては、こうした「子ども食堂」をはじめとした「子どもの居場所づくり」の取組について、今後どのように進めていくのか。

答弁 〈知事 飯泉嘉門〉

民間主導の取組みを後押しするため、県としては、地域で核となる「人材の育成」、官民による「協議の場づくり」、施設や食材の協力者と運営団体をつなぐ「仕組みづくり」が重要と考えている。そこで、「人材育成」については、子ども食堂関係者や、民生・児童委員、学校関係者などを対象に、支援体制の構築に向け、ネットワークづくりや調整役が担えるコーディネーターの養成を推進している。

また、官民による「協議の場」として、本年8月、市町村や子ども食堂運営団体などによる「子どもの居場所づくり・連絡会議」を開催し、活動の現状についての情報交換や食品遠征の手続き、必要とする支援ニーズなど諸課題の洗い出しを行った。

さらに、10月には、課題解決に向けた「仕組みづくり」のため、運営団体と地域住民、学校関係者、企業などの協力者による推進会議を立ち上げることであり、地域が一体となり、子どもたちを育む「子どもの居場所づくり」を加速していく。

長池感想 地域の大人と子供の接する機会が減ってしまった今、貧困や孤立などといった課題を抱える子どもたちのために、放課後等に食事、学習、団らんなどを通して安心して過ごすことができる場所が必要であるとの認識から、全国で「子どもの居場所づくり」が広がりを見せている。大人も子どもも一緒になれる新しい地域コミュニティのひとつの形として、徳島県においても積極的に推進すべきだと考える。

学校における色覚チョークの導入について

問 文部科学省は、教職員むけに、色覚に配慮した指導のあり方を示す「色覚に関する指導の資料」を作成配布している。現在では発色を良くして、より色の識別がしやすくなっている「色覚チョーク」が市販されており、色弱の児童生徒のために、学校に色覚チョークを導入すべきと考えるが。

答 〈教育長 美馬 持仁〉

県教育委員会では、教職員の初任者研修や、授業力向上研修のほか、学校保健関係の研修会等で、色覚について正しく理解し、学校における色環境を工夫するなど、教育活動上の配慮をするよう指導している。各学校においても、黒板の文字の識別のしやすさ等の観点から、国の資料に基づき、板書が見やすいよう赤や緑を避け、白と黄色のチョークを主体として使用するなど、適切に対応している。

しかしながら、学科や教科の教育内容等によって、多様な配色が必要な場合は、議員ご提案の「色覚チョーク」を使用することも有効な手段の一つであることから、県立学校を対象にモデル的に配布し、その効果を検証して参る。

感 平成15年より児童生徒などの健康診断の必須項目から削除したことで、児童生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま卒業・就職などを迎えてしまう実態がある。保護者に対して色覚の検査に関する基本的事項についての周知徹底していただくことを要望したい。カラーユニバーサルデザインを推進する上で問題となっているのは、色覚には遺伝的な多様性があるということが知識として社会全体に行き渡っていないことである。「色の見え方は人によって違う」このことを覚えていただきたい。



徳島小松島港・赤石地区の緑地について

問 徳島小松島港・赤石地区の緑地について、既存施設の有効活用を図り、利用者に配慮した施設整備を行うべきと考えるが。

答 〈県土整備部長 瀬尾 守〉

徳島小松島港・赤石地区の緑地について、既存施設の有効活用を図り、利用者に配慮した施設整備を行うべきと考えるが。

徳島小松島港・赤石地区のJAあいさい緑地は、多目的広場、野球場や親水広場を整備し、平時は周辺地域住民の方々のスポーツ活動や憩いの場として、また、災害時には小松島市の広域避難場所として、活用されている。こうした中、利用者からは手洗い場の設置や緑地の環境改善など利便性を高める施設整備が必要とのご意見をいただいている。県としては利用者が使いやすい環境を整えることは、既存ストックを有効活用する観点からも重要であると認識しており、維持管理を委託している地元・小松島市をはじめとする関係者の皆様と協議をしながら、利便性の向上を図るために必要な施設整備について、検討していく。

感 県有施設は利用されてこそ価値がある。船舶の往来・着岸を基本にした物流の拠点となるのが港湾施設であり、今回の緑地は少々異質であるかもしれないが、周囲をソーラーパネルや空き地で占められている赤石地区において、この緑地施設は、唯一、人々が集まる重要なエリアとなっている。安全で心地よく利用ができるための最小限の施設整備は、早急に着手していただきたいと強く要望したい。



『広がれ子ども食堂の輪!全国ツアーin徳島』が開催されました!

昨年末の12月16日、徳島県内で子ども食堂に関係する行政や民間企業、ボランティア団体が一堂に会する大会が四国大学にて開催されました。

私が子ども食堂を支援するようになったのは、2年前に栃木県宇都宮市でのこの全国ツアーに参加したのがきっかけでした。以来、徳島でも開催できないものかと、関係部局や子ども食堂関係者の方々と協議を重ね、開催の準備を進めてきました。

当日は、用意した会場満員の250名を超える参加者があり、基調講演やディスカッションが行われました。法政大学教授の湯浅誠先生からは、「実は子ども食堂はSDGsです。誰一人取り

残さない社会の実現を目指した活動です。」とのお話があり、この取り組みの大きな意義を再確認できました。

今回、多くの方々と繋がった子ども食堂の輪を、

今後は大きく広げていく段階となっていきます。

「何か自分に出来ることがあるのかな」とお気持ちのある方は、是非、お声をお聞かせください。



▲講演を聞き入る満席の会場

カラーユニバーサルデザインとは

人間の色の見え方は一様ではなくて、遺伝子のタイプやさまざまな目の疾患、さらには老いによって、一般の人と異なる人が多く存在しています。この中で、いわゆる色弱者は、日本では、男性の20人に1人、女性の500人に1人、日本全体では300万人以上いると言われています。これらの人々は、視力は普通と変わらないのですが、一部の色の組み合わせについて、一般色覚者と見え方が異なります。

こうした多様な色覚を持つさまざまな人に配慮して、全ての人に情報が正確に伝わるように配慮されたデザインをカラーユニバーサルデザインと言います。カラーユニバーサルデザインによる効果は、決して一部の色弱者のためだけではなくて、情報の発信者から見ても、伝えたいことを正確に等しく伝えることができるわけであり、見る人全てにとって優しい色使いであることを目指すものでもあります。

私は超党派の国会議員や地方議員などで構成されている「カラーユニバーサルデザイン推進ネットワーク」の一員であります。今後もすべての人にとってやさしい社会づくりを目指していきたいと思っております。

一般色覚者(C型)の見え方



色弱者(P型)の見え方



マジェスティックプリンセス号の初寄港
(小松島赤石地区 2018.4.4)



映画「君の笑顔に会いたくて」
原作者・大沼えりさんと(徳島県庁 2018.5.14)



子どもの貧困問題について
法政大学教授・湯浅誠さんと(2018.6.15)



徳島県青少年補導員連絡協議会の総会
(徳島県教育会館 2018.6.30)



県子ども会連合会 ジュニアリーダー研修会にて
(吉野川市鴨島町 2018.7.21)



新しくなった徳島空港警備派出所にて
(松茂町 2018.7.31)



徳島駅伝小松島市選手団結団式にて
(小松島市役所 2018.11.28)



広がれ子ども食堂の輪!全国ツアーin徳島
(徳島市、四国大学 2018.12.16)

2017年11月
2018年12月

ぶんちゃんの行動日誌

2017年

11月

- 1日 経済委員会県内視察
- 2日 立江町民文化祭
徳島県護国神社例大祭
- 3日 小松島市教育文化功労者表彰式
小松島市障がい者合同体育大会
- 3-4日 YEG九州ブロック大会(鹿児島・出水市)
- 5日 敬義祭り
坂野町民文化芸術祭
小松島福祉まつり
- 6日 YEG徳島県連研修会
- 7日 芝田地区 敬老の集い
- 7日 子ども・若者育成支援キャンペーン事業
会長・幹事長会
- 9日 政策条例検討会議
- 12日 芝田公民館町民文化祭
- 14日 徳島県社会福祉大会
- 16日 市老連体育大会
- 17日 小松島市学童保育連絡協議会保護者交流会
- 20日 議会運営委員会
- 21日 経済委員会
- 22日 地方創生対策特別委員会
- 23日 小松島市芸術祭
生神金光大神大祭
- 25日 小松島うまいもん祭
多度津YEG50周年記念式典
- 27日 11月定例会 閉会
- 28日 連合徳島定例会
- 30日 代表質問
政策条例検討会議

12月

- 1日 一般質問
- 1-2日 日本YEG会長研修会(出雲市)
- 4日 小松島商工会議所 議員懇親会
- 5-6日 経済委員会
- 9日 小松島市民クロスカントリー大会
- 11日 地方創生対策特別委員会
- 13日 徳島県商工会議所大会
- 14日 会長・幹事長会
議会運営委員会
- 15日 11月定例会 閉会
- 27-28日 小松島消防団 年末夜警

2018年

1月

- 2日 天王谷地区 自主防 出初め
- 3日 西・白砂 自主防 出初め
- 5日 市老連 新年互礼会
- 6日 徳島駅伝解団式
- 7日 小松島市消防出初式
小松島市成人式
- 9日 小松島市遺族連合会
連合徳島新年旗開き
- 11日 西北町町内会
- 12日 芝生松寿会 新年互礼会
- 13日 建労小松島支部 新年会
- 14日 神代橋筋町内会
- 16日 小松島・市民アクション
- 17日 小松島市連合婦人会 新年互礼会
- 18日 徳島阿波おどり空港具ナールオープニングレモニー
- 19日 徳島ビルメンテナンス協会 新年会
- 20日 日本YEG役員会(豊橋市)
- 22日 小松島食品衛生協会 新年互礼会
- 24日 ターンテーブル視察(東京・渋谷)
全国子ども会研修会
- 25日 部落解放同盟 新年冠冠旗開き
- 27日 中・四国子ども会推進研究会(岡山)
- 28日 小松島校区町民芸術祭
共産党新年会
- 30日 高校生との意見交換会(徳島商業高校)

2月

- 1日 会長・幹事長会
- 3日 県子連理事会
- 4日 青少年自殺予防講座
長池武一郎一周年法要
- 6日 徳島県中小企業青年中央会 新年互礼会
- 7日 小松島・市民アクション
- 8日 議会運営委員会
- 9日 経済委員会
政策条例検討会議
- 10日 YEG四国ブロック役員会(高知)

- 11日 小松島市連合婦人会 芸能大会
小松島JC卒業式
- 13日 地方委員会
- 15日 2月定例会開会
- 16-17日 日本YEG全国大会(岐阜)
- 18日 かめめ大会
義経夢想祭オリエンテーリング
小松島市社会福祉大会
- 20日 県子連理事担当者会議
- 21日 代表質問
連合徳島中央地域協議会 定例総会
- 22-23日 一般質問
- 24日 小松島市PTA振興大会
- 27-28日 経済委員会

3月

- 4日 立江地区敬老会
小松島少剣クラブ総会
- 5日 地方創生対策委員会
- 8日 会長・幹事長会
- 10日 中・四国子ども会推進研究会(岡山)
- 12日 議会運営委員会
- 13日 2月定例会 閉会
- 15日 小松島小学校卒業式
- 16日 徳島国際映画祭
- 17日 日本YEG役員会(防府市)
- 19日 県青少年補導員連絡協議会 会計監査
市補導員連絡協議会 会計監査
- 20日 徳島商工会議所青年部 設立30周年
県庁三田会
- 22日 子ども食堂IN小松島
- 23日 規制改革会議
- 28日 和田島地区敬老の集い

4月

- 1日 立江お遍路うーく
- 4日 小松島市戦没者慰霊祭(立江・徳島地区)
「マジスティックアップル」初音港歓迎式典
小松島学童保育クラブ運営委員会
小松島市戦没者慰霊祭(小松島地区)
- 5日 小松島市戦没者慰霊祭(坂野地区)
- 6日 小松島市戦没者慰霊祭(坂野地区)
- 9日 市補導員連絡協議会 役員会
神代橋筋町内会 総会
- 15日 本浦松寿会総会
- 16日 JA東としままはしの丘あさい広場竣工式
- 18日 県子ども会連合会 理事会
- 21日 小松島ライオンズクラブ55周年
金光教 天地金乃神大祭
- 23日 こども食堂勉強会
- 28日 市子ども会 ウォークラリー-市民大会

5月

- 1日 徳島中央メーデー
- 8日 小松島市連合婦人会 総会
- 9日 小松島市社会教育委員会
更生保護女性会 総会
- 13日 立正佼正会 徳島協会
小松島春のまつり
- 14日 市補導員連絡協議会 総会
市学童保育連絡協議会
- 16日 市図書館協議会
- 17日 小松島モラロジー 総会
- 18日 小松島中学校体育祭
土地家屋調査士会 総会
- 20日 南小松島公民館 芸能祭
- 22日 小松島市消費者協会 総会
- 23日 総務委員会 県内視察
- 24日 小松島市遺族連合会 総会
- 25日 小松島市人権教育振興協議会 総会
- 27日 堀金旗争奪少年剣道大会
- 28日 市水道指定給水装置工事業者共同組合 総会
- 29日 総務委員会 県内視察
- 30日 読書友の会 総会
小松島市消費者協会 総会
小松島地方防犯連合会 総会
小松島市商店連盟懇親会
- 31日 NPO港まちづくりファンタジーハーバー 総会
小松島YEG 総会

6月

- 1日 小松島市制施行67周年記念式典
- 2日 フードバンクとくまほ総会
- 3日 フレッシュ定期大会
議長就任祝賀会
スペシャルオリンピックス日本・徳島
土砂災害防止「全国の集い」

- 9日 県子ども会連合会 総会
- 11日 議会運営委員会
会長・幹事長会
徳島県中小企業青年中央会 総会
総務委員会
- 12日 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会
- 13日 小松島公民館運営委員会
- 15日 小松島市老人クラブ大会
- 16日 市子ども会連合会 総会
- 17日 小松島ライオンズクラブ移動例会
- 18日 6月定例会 開会
政策条例検討会議
- 21日 代表質問
- 22日 一般質問
青年中央会全国総会
小松島市母子寡婦福祉連合会 総会
副議長就任祝賀会
フレッシュ小松島支部大会
- 25-26日 総務委員会
- 28日 YEG県連会員大会
- 29日 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会
みなとまつり少年野球大会
- 30日 本港地区清掃活動
県青少年補導員 総会

7月

- 1日 樹洲地区敬老会
- 4日 議会運営委員会
- 5日 6月定例会 閉会
小松島警察署 友の会
- 7日 県子連理事会
- 11-12日 モラロジー心の生涯学習セミナー
- 13日 小松島地方暴力排除住民会議 総会
- 14-15日 小松島港まつり
- 15日 ユカタコンテスト
- 17日 早稲田大学環境総合研究センター(東京)
- 21日 県子連ジュニアリーダー研修(吉野川市)
- 22日 ライオンズクラブ地区委員会(西条市)
- 25日 防衛協会小松島支部 総会
- 27日 夏休み中学生総会
- 30日 総務委員会 県外視察(東京)

8月

- 4-5日 県子連 自然体験合宿
- 6日 「子どもの居場所づくり」連絡会議
- 12日 横須南校送別少年野球大会
- 芝田公民館ソフトボール大会
- 19日 子安地蔵盆
- 25日 市子ども会ドッジボール中央大会 運営委員会
チャリティ阿波踊りin小松島
- 28日 次世代委員会 県外視察(香川・愛媛)

9月

- 3日 会長・幹事長会
日韓友好促進議員連盟
- 6日 議会運営委員会
会長・幹事長会
総務委員会
- 7日 土地家屋調査士協会 総会
- 9日 市子ども会ドッジボール中央大会
- 10日 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会
- 13日 9月定例会 開会
- 15日 少年野球樹洲大会
ほうぼくの里リニューアルオープン
YEG四国ブロック大会(高知)
- 19日 代表質問
- 20-21日 一般質問
- 22日 小松島小・幼 運動会

- 22日 南小松島小 運動会
- 23日 芝田地区全町運動会
- 26-27日 総務委員会
- 29日 中・四国 子ども会推進研究会(岡山)

10月

- 2日 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会
- 6日 小松島市芸術祭
- 6-7日 リレーフォーライフ小松島
- 7日 小松島市体育大会
秋の音フェス
- 8日 小松島市弓道大会
- 9日 会長・幹事長会
議会運営委員会
- 10日 9月定例会 閉会
- 14日 小松島公民館 町民運動会
- 16日 四国ブロック中小企業青年中央会(松山)
- 18日 小松島市老人クラブ連合会 体育大会
- 19日 総務委員会 県内視察
- 20日 小松島地区敬老の集い
立江地区敬老の集い
立憲民主党 徳島県連キックオフ大会
- 21日 市・公民館駅伝
- 23日 学童市連協定例会
- 27日 天王社稚児三番叟
- 28日 小松島福祉まつり
与謝野鉄幹・晶子文芸賞

11月

- 2日 徳島県護国神社例大祭
- 3日 小松島市教育文化功労者表彰式
小松島市障がい者合同体育大会
立江町民文化祭
- 5日 敬義祭り
小松島芸能祭
坂野町民文化芸術祭
- 7日 芝田地区 敬老の集い
- 8日 子ども・若者育成支援キャンペーン事業
- 9-10日 中・四国子ども会育成者研究大会
- 13日 都道府県議会議員研究大会(東京)
- 15日 南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進大会(東京)
- 17日 市グランドゴルフ大会
- 19日 会長・幹事長会
- 23日 生神金光大神大祭
- 26日 議会運営委員会
- 27日 総務委員会
- 28日 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会
徳島駅伝 小松島市選手団 結団式
- 30日 11月定例会 開会
徳島県社会福祉大会
小松島市学童保育連絡協議会

12月

- 5日 代表質問
- 6日 一般質問
- 8日 小松島市民クロスカントリー大会
県道阿南・勝浦線沼江バイパス起工式
- 10日 総務委員会
- 13日 小松島市商工会議所
- 14日 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会
- 16日 広がれ子ども食堂の輪!全国ツアーin徳島
- 18日 商工3団体次世代プロジェクト会議
- 19日 会長・幹事長会
議会運営委員会
- 20日 11月定例会 閉会
- 26日 県子連 宿泊体験事業
- 27-28日 小松島消防団 年末夜警

公務の予定が無いときは、現地調査か
もしくは県庁議会棟3Fの議員控室であります。

長池文武 プロフィール

昭和44年8月21日 小松島市松島町生まれ。(獅子座 A型)
小松島小学校、小松島中学校、徳島市立高校、慶應義塾大学理工学部卒業。
平成23年4月 徳島県議会議員 初当選。
平成27年4月 徳島県議会議員 2期目当選。
家族:母・清子、妻・可奈子、長男・武人(11歳)、長女・律子(9歳)
趣味:家族でドライブ、スーパー銭湯めぐり

ご近所の皆様へ

長池文武後援会事務所のご案内

拝啓

向春の候、皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、県議会議員長池文武に対しまして、あたたかいご支援ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り本年3月末には統一地方選挙が予定されており、長池文武も3期目を目指し出馬を表明しております。そしてその活動拠点としての事務所を、小松島市横須町に開設する運びとなりました。

つきましては、お気軽にお立ち寄りいただき、ご意見、ご要望など頂ければ幸いです。

敬具

平成31年2月吉日 長池文武後援会

お知らせ

長池文武後援会 事務所開き

とき／平成31年

2月24日 [日] 10:00～

ところ／長池文武後援会事務所
〒773-0006 小松島市横須町8-52




ご近所の皆様方には、何かとお騒がせをし、ご迷惑をおかけします事を心からお詫び申し上げます。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本教育新聞（平成30年4月～平成31年3月分）	32,400	10/10	32,400	
合計	32,400		32,400	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	32,400 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

No. 052784

領 収 証

長池 文武 様

金額 ¥32,400-

但し購読料 30/4月~31/3月として

平成 30年 4月 20日

(郵便振替)

上記の金額正に領収致しました



印 収
紙 入

株式会社 日本新聞社

東京都港区虎ノ門 8-8
〒105-8436 電話 03-3581-2828



扱
者
印




※上記発行先・金額の訂正は無効です。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
平成30年度学事関係職員録	2,100	10/10	2,100	
合計	2,100		2,100	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること) <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である <input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	会派使用欄 経理責任者審査 
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,100円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請 求 書

一金 2,100 円也

内 訳

品 名	数 量	単 価	価 格
平成30年度学事関係職員録	1 冊	2,100円	2,100円

上記金額請求します。

平成30年 5 月 21 日

長池文武 殿

徳島市北田宮1丁目8番68号
公益社団法人徳島県教育会
理事長 佐藤利弘

領 収 書

上記金額領収しました。

平成30年 5 月 21 日

長池文武 殿


徳島市北田宮1丁目8番68号
公益社団法人徳島県教育会
理事長 佐藤利弘

活動報告書兼領収書等添付票

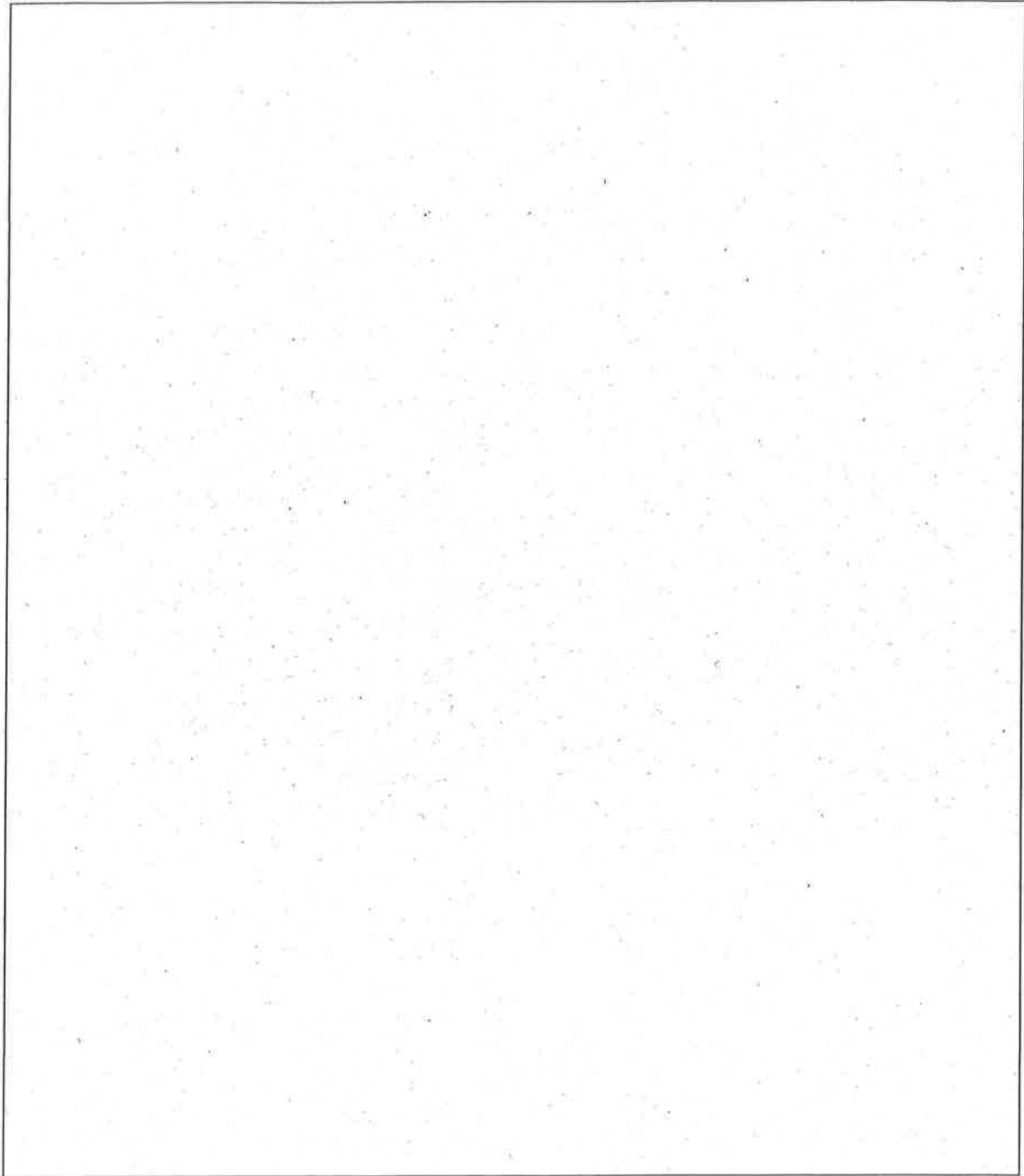
項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
JAMP (時事行財政情報モエタ) (平成30年4月~平成31年3月分)	129,600	10/10	129,600	
合計	129,600		129,600	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	129,600円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

〒 773-0003
徳島県小松島市松島町 14-17

徳島県議会
議員 長池 文武 様

お客様番号 [REDACTED]

領収証

徳島県議会
議員 長池 文武 様

領収日	平成 30 年 4 月 25 日
領収番号	8518406

領収金額 **129,600 円**
(消費税等 9,600 円を含む)

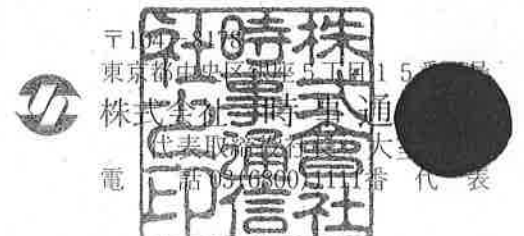
期 間 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日



種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
JAMP(時事行財政情報 モト)	議員 長池 文武	1 部	10,000	12	120,000
			(消費税		9,600)
合計					129,600

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、 徳島支局

までお願い致します。 (TEL 088-622-3166)



〒104-8178
東京都中央区銀座5丁目15番1号
株式会社時事行財政情報社
代表取締役 大塚 隆夫
電話 03-6300-5111 番 代 表


活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
職員録	1,100	10/10	1,100	
合計	1,100		1,100	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	1,100円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

長池 文武 殿

金 額	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	1	0	0

収
入
印
紙

但し 職員録

上記金額正に領収致しました
平成30年 6 月 15 日

取扱者印


徳島県職員組合 徳島県協同組合
徳島市万代町 電話 087-821-3061




活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

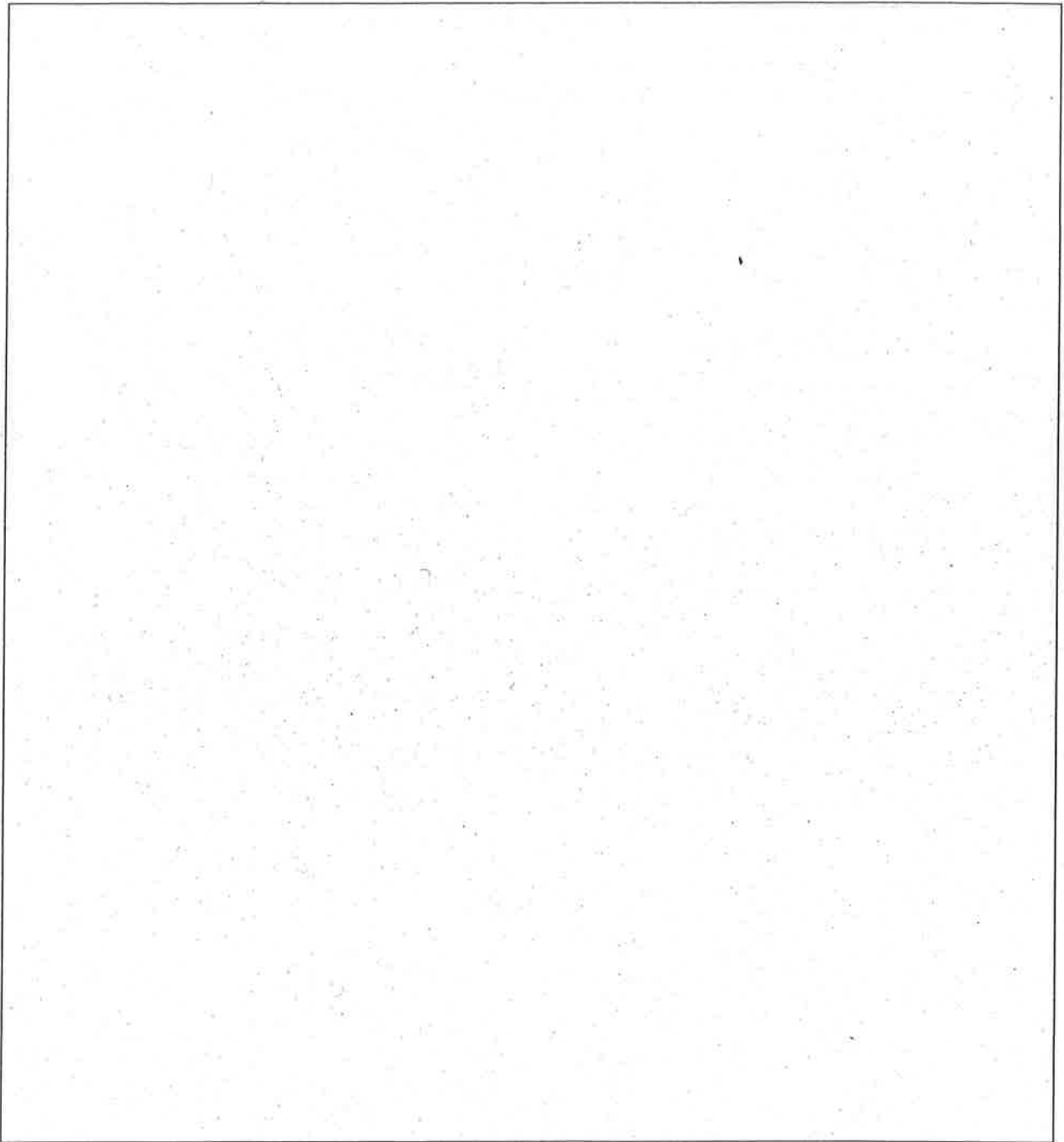
①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX回線使用料 4月引落分 1,803円 5月引落分 1,858円 6月引落分 1,848円
---	------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	通信費	1,803	10/10	1,803	FAX代金 平成30年4月引落分	
	通信費	1,858	10/10	1,858	FAX代金 平成30年5月引落分	
	通信費	1,848	10/10	1,848	FAX代金 平成30年6月引落分	
	合計	5,509		5,509		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,509 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2018年 4月ご請求分	2018年 5月15日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 858 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年 4月30日発行)

2018年 3月ご請求分 (2018年 4月16日振替)	1, 803 円
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	
金銭調名 (AMOUNTS OFFICE)	* * * * *
口座番号 (ACCOUNT)	* * * * *

印紙税申告納付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南 1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 *** NTT西日本分ご請求額 (合計) ***

1, 858 円
 1, 858 円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 *** NTT西日本からのお知らせ ***
 *** NTT光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割) は割引契約期間満了時にフレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割) へ移行する必要があります。
 契約が自動延長中 (自動延長後を含む) に本割引サービスをご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延長後を含む) に解約された場合は、解約金が発生いたします。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合は解約金が発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

M300B1391001 30427 30427 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2018年 6月ご請求分	2018年 7月17日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1,885円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができていなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1冊号あたりの費用(部号単位)が公表されています。
 NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問い合わせは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)／フリーダイヤルは0120-116116へ(無料)／携帯電話からは0120-441113へ(無料)※フレックスタイムサービスは0120-116116へ(無料)／放話:0120-248995へ(無料)※弊社が請求額のうち、料金を取付代金は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンスからのご案内

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

お申し込みはwebから! **おまとめ請求** 検索



(NTTファイナンスからのお知らせ)
 NTTグループ各社ご請求金額

NTT西日本ご請求額
 (合計) 1,885円

NTTファイナンスからのお知らせ
 NTT西日本からのお知らせ
 フレッツ光の割引サービス(光もつとも)と割、Weir光もつともとど
 期間満了時に契約が自動延長されます。自動延長をご希望されない場合は、
 割引適用期間中(自動延長後を含む)に本割引サービスを解約された場合
 なお、割引適用期間の満了月とそれと翌月に解約した場合には解約金は発生
 詳細はNTT西日本フレッツ公式サイト [http://fleets-w.com/weir/] でご確認ください。

お知らせ

お客様のご利用は、NTTグループ各社にて承ります。お問い合わせは、NTTグループ各社までお願いいたします。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年 7月 2日発行)

2018年 5月ご請求分		(2018年 6月15日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		1,848円	
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTE			
* * * * *			
* * * * *			
* * * * *			
* * * * *			
口座番号 ACCOUNT			
* * * * *			

印紙税申告納
 付につき 芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

1,885円
 1,885円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

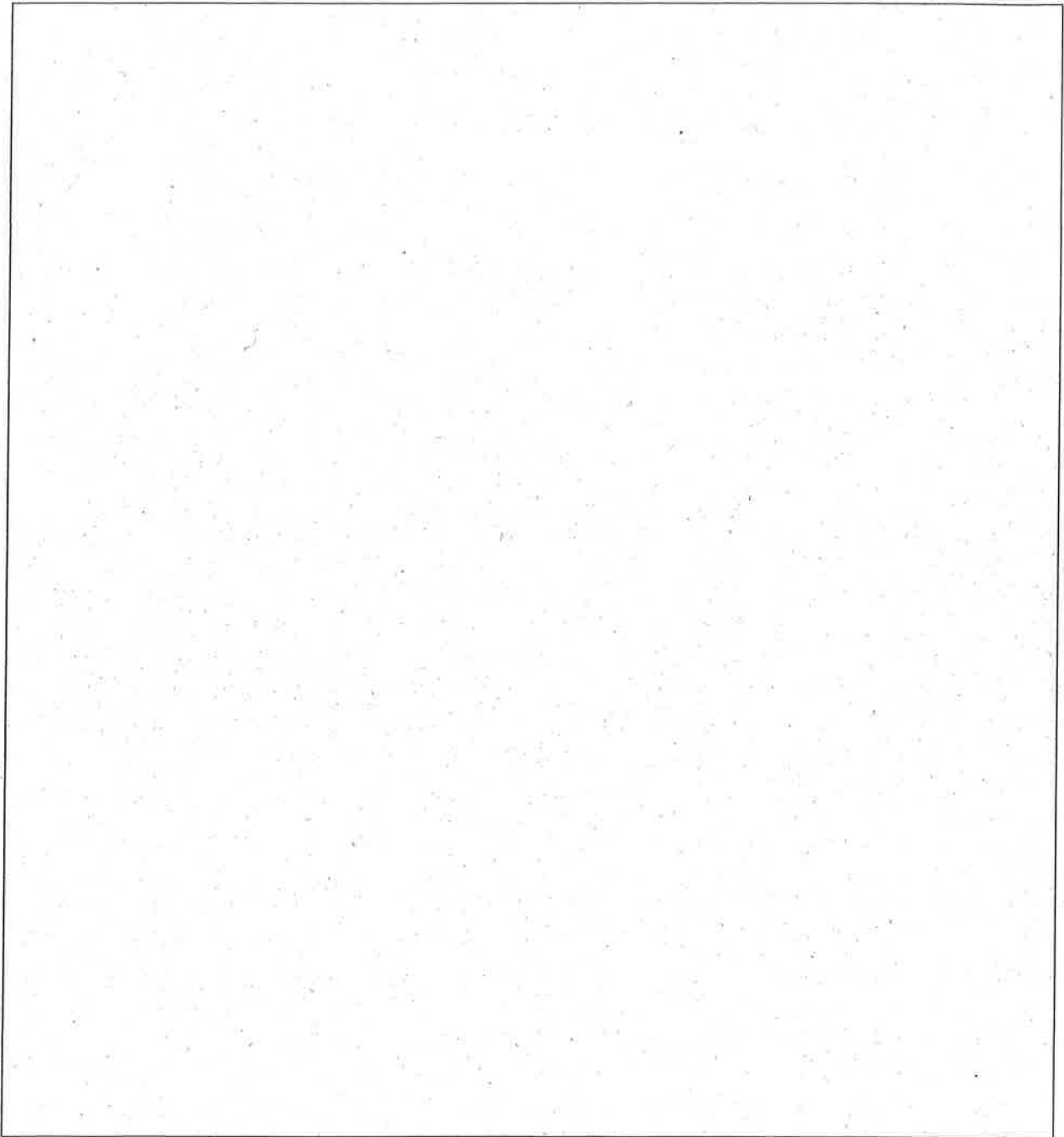
①	商品名・数量・単価・発送内容	FAX回線使用料 7月引落分 1,885円 8月引落分 1,879円 9月引落分 1,812円
	※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	1,885	10/10	1,885	FAX代金 平成30年7月引落分
	通信費	1,879	10/10	1,879	FAX代金 平成30年8月引落分	
	通信費	1,812	10/10	1,812	FAX代金 平成30年9月引落分	
	合計	5,576		5,576		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,576 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2018年 7月ご請求分	2018年 8月15日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 879 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
 起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 真池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年 7月30日発行)

2018年 6月ご請求分 (2018年 7月17日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 885 円
金銭得戻名 BANK OF JAPAN	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
 付につき 乏
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

(NTTファイナンスからのお知らせ)
 NTTグループ各社ご請求金額
 NTT西日本ご請求額

1, 879 円
 1, 879 円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

NTTファイナンスからのお知らせ
 NTT西日本からのお知らせ
 フレッツ光の割引サービス(光もつと割)と割、Web光もつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約
 期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

M330B1391001 29187 29187 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
●	2018年 8月ご請求分	2018年 9月18日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1,812円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日にお客様で、振替日に振替が出来なかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 8月31日発行)

2018年 7月ご請求分 (2018年 8月15日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1,879円
金庫振替名 BANKPOST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額
(合計)

1,812円
1,812円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
*** NTT西日本からのお知らせ ***
お和ら 光の割引サービス(光もつとも割、Web光もつとも割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸後を含む。自動延伸後を含まず、解約された場合は発生する場合があります。割引適用期間中(自動延伸期間の満了月とその翌月に解約した場合には発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

M330B1391001 29334 29334 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2018年 9月ご請求分	2018年10月15日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 8 5 8 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日から
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
 起算して15日後に再度振替させていただきます。

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)**

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年10月 1日発行)

2018年 8月ご請求分	(2018年 9月18日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 1 2 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本ご請求額
 (合計)

1, 8 5 8 円
 1, 8 5 8 円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 *** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス (光もつとも) と割、Web光もつともと割、ドーンと割、ドーンと割、光はじめ割) は割引契約
 期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸されたい場合は、NTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスが解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

M300B1391001 29337 29337 00 L


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

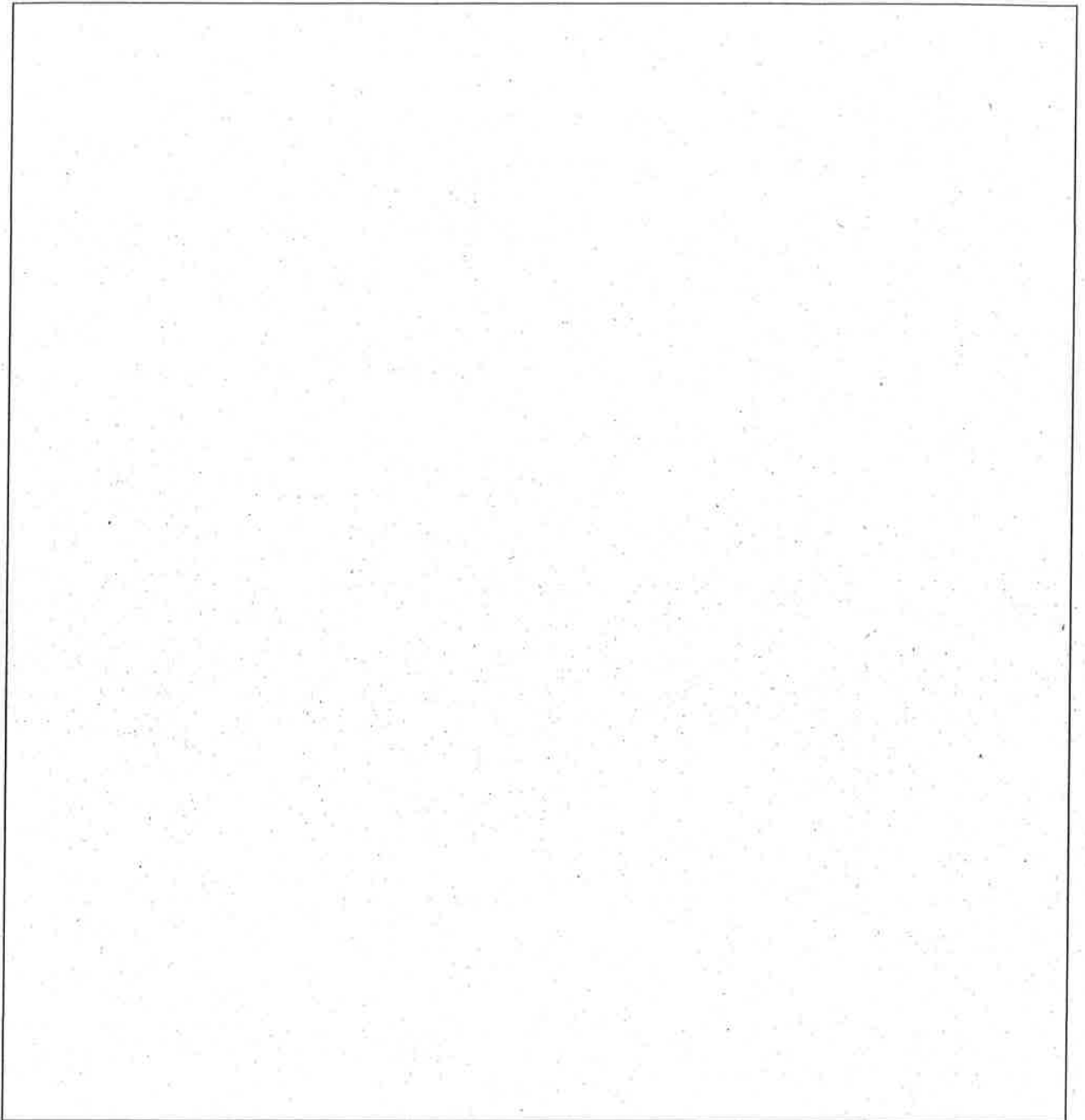
①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX回線使用料 10月引落分 1,858円 11月引落分 1,840円
---	-----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------

	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
② 経費	通信費	1,858	10/10	1,858	FAX代金 平成30年10月引落分	
	通信費	1,840	10/10	1,840	FAX代金 平成30年11月引落分	
	合計	3,698		3,698		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10	
政務活動費の支出額	3,698	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額		円
-----------	--	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2018年10月ご請求分	2018年11月15日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1,840円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年10月31日発行)

2018年 9月ご請求分	(2018年10月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1,858円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

郵 便 便 利

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

1,840円
1,840円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

お 知 ら せ

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2018年12月ご請求分	2019年 1月15日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	3,688円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※フレッツ光の故障は「113」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンスからのご案内

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

お申し込みはwebから! **おまとめ請求** 検索



【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

3,688円
3,688円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス(ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets

お 知 ら せ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2019年 1月 5日発行)

2018年10月ご請求分	(2018年11月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1,840円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

8円
8円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

(光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は、本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

NTTファイナンス株式会社


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

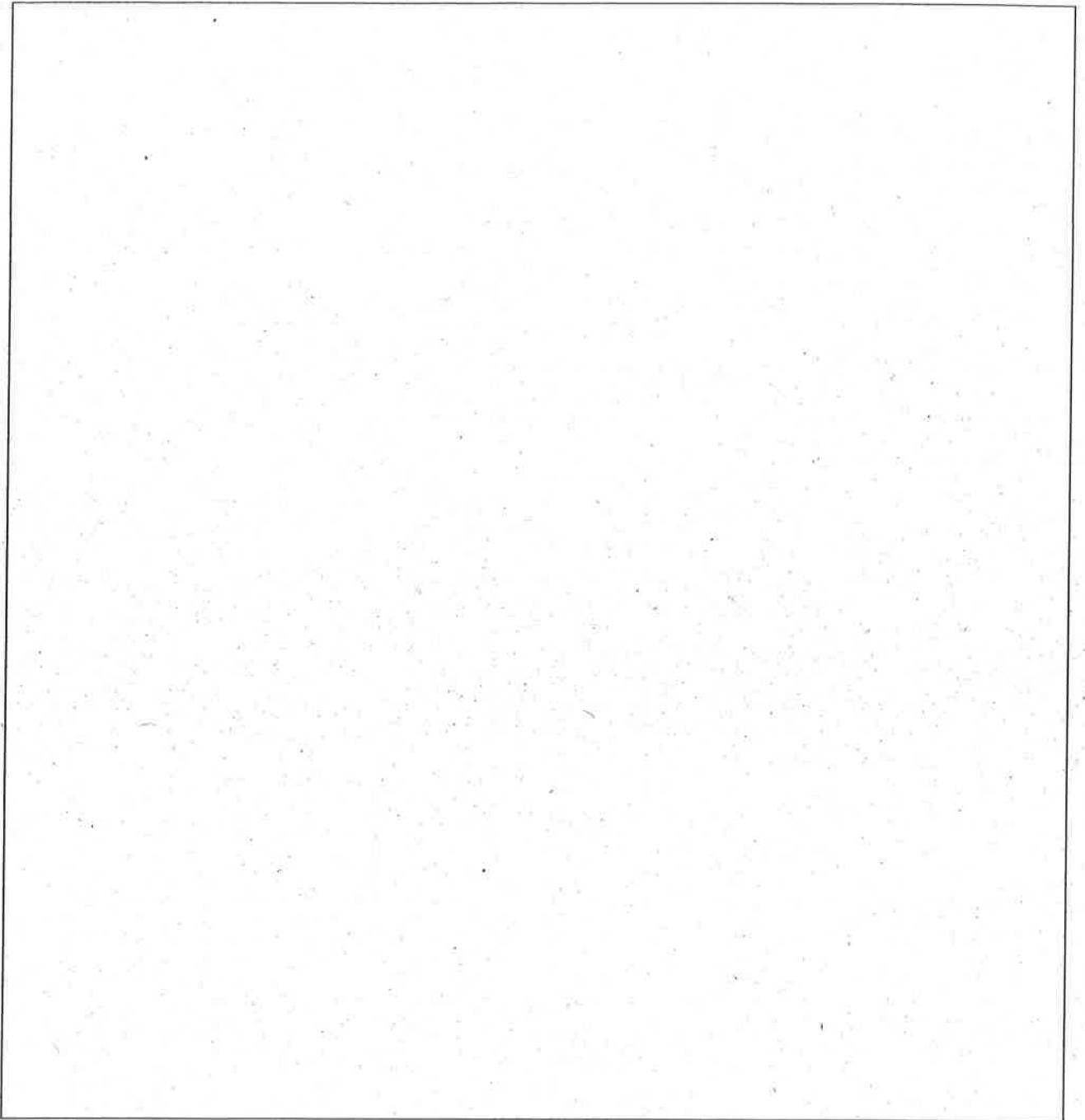
①	商品名・数量・単価・発送内容	FAX回線使用料 1月引落分 3,688円 3月引落分 3,722円
	※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	3,688	10/10	3,688	FAX代金・平成30年1月引落分
	通信費	3,722	10/10	3,722	FAX代金・平成30年3月引落分	
	合計	7,410		7,410		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	7,410 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
██████████	2019年 2月ご請求分	2019年 3月15日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	3,722円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
 NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料) ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料) ※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料) ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!

web 検索

お電話 ☎ **0800-333-1000** 受付時間:午前9時~午後5時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)



お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 NTTグループ各社ご請求金額
 NTT西日本分ご請求額 3,722円
 (合計) 3,722円

NTTファイナンスからのお知らせ
 2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合、翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

NTT西日本からのお知らせ フレッツ光の割引サービス
 ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割 は割引契約期間満了時に契約NTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) ██████████


ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
 長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2019年 3月 2日発行)

2018年12月ご請求分 (2019年 1月15日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	3,688円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****	
口座番号 ACCOUNT	***	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



2円
 2円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

光もっともっと割、Web光もっともっと割、が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は、() に本割引サービスを解約された場合、解約金が約した場合には解約金は発生いたしません。
 -w.com/wari/ でご確認ください。

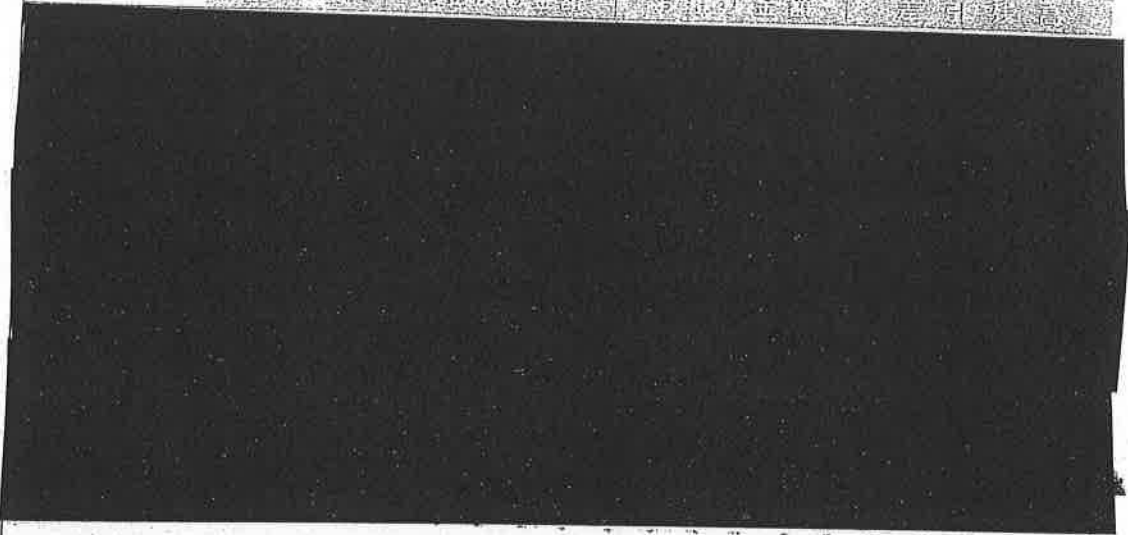
口座振替のご案内 (西日本ご利用分)



5

==

年月日



18 31-03-15 10099

*3,722 電話料

24

記号説明 *タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる予定日時を表示します。
「手数料」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。